

平成 30 年度コンプライアンス委員会を開催しました。

一般社団法人大阪林業土木協会

平成 30 年 7 月 31 日（火）大阪キャッスルホテルにおいて平成 30 年度のコンプライアンス委員会を開催しました。



〈挨拶される山内委員長〉

これまでの（株）山内建設 山内勝司委員長及び（株）井木組 井木敏晴委員、桐畑・鈴木法律事務所 桐畑芳則委員（弁護士）に加え、今年度新たに選任された榑野村造園土木野村美紀委員、榑幸組 尾崎文郎委員、榑斉藤組 斉藤哲也委員及びオブザーバーとして榑泉組 泉 巖新協会会長にもご出席いただき、平成 26 年度から平成 29 年度までのコンプライアンス活動の実績と社会貢献活動状況及び平成 30 年度のコンプライアンス活動に関する具体的な取組みについて審議していただきました。



これまでの 4 年間の活動実績については、コンプライアンスの意識が着実に浸透してきている事等が報告され、今年度についても引き続きブロック協議会毎のコンプライアンスに関する講演を実施することとして、開催時期、内容等については、今後事務局において詰めていくこととなりました。



〈解説される桐畑委員（弁護士）〉

また、桐畑委員（弁護士）からは、リニア新幹線工事に絡む談合事件について、過去にも談合決別宣言を行ったにもかかわらず、また、談合事件が発生してしまったことについて、解説していただきました。法令遵守の強化はもちろんのこと、欧米並みの巨額の罰金を徴収したり、実刑判決を出すなどの処罰の強化等についても解説していただきました。

平成 30 年度もコンプライアンスの確立と社会貢献活動に取り組んでいきます。